

広島サンダースオフィシャルファンクラブ 会員規約

第 1 章 総則

第 1 条（適用範囲）

本規約は、株式会社サンダース&マーヴェラス（以下「当社」といいます。）が運営する広島サンダース公式ファンクラブ（以下「当クラブ」といいます。）の各種サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。会員は本規約に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。なお、本サービスは、会員種別ごとに当社が別途定める条件に従い提供されるものとします。

第 2 条（契約の成立）

会員が本規約の内容を承諾のうえ本サービスの利用を申し込み、当社がこれを承諾した時に、会員と当社との間に、本規約を内容とする本サービスの利用契約（以下「本利用契約」といいます。）が成立するものとします。

第 2 章 会員

第 3 条（会員資格）

1. 入会申込時点で日本国内在住の個人に限ります。未成年者の場合、入会申込前に法定代理人の同意を得る必要があります。
2. 申込事項に虚偽が含まれるなど、当社が不適切と判断した場合、入会を承認しないことがあります。

第 4 条（会員証・ID 管理）

1. 会員は、1 人につき 1 つの会員 ID（アカウント）を保有し、会員 ID 及びデジタル会員証の第三者への譲渡・共有・貸与を禁止します。複数 ID の保有・利用は会員資格の即時失効事由とします。
2. 会員は、本サービスの利用に必要なログイン ID 及びパスワードを、自己の責任において適切に管理するものとし、第三者に開示してはならないものとします。
3. 会員は、登録した会員情報に変更が生じた場合、当社の定める手続に従い、速やかに変更手続を行います。会員情報の変更手続がなされなかったことにより生じた不利益について、当社は一切責任を負いません。

第 5 条（通知）

当社は、本サービスに関する連絡、本サービス内容の変更等に関する通知その他の会員に対する通知を、当社の公式サイトへの掲載その他当社が適切と判断する方法により行い、当該通知は、当社が当該通知を掲載又は発信した時点で効力を生じるものとします。ただし、本規約の変更に関する通知及びその効力発生時期については、第 14 条の定めによります。

第 6 条（退会）

1. 会員は、当社の定める所定の手続に従い、当クラブを退会することができます。
2. 本サービスの性質上、お申込み後の会員種別変更、キャンセル及び返金はできません。退会した場合であっても、既に支払済みの会費その他の金員は返還されません。

第 3 章 会員の義務

第 7 条（会費の支払）

1. 会員種別及び年会費は次のとおりとし、プラチナ会員、ゴールド会員、シルバー会員及びブロンズ会員（以下「有料会員」といいます。）は入会申込時に支払うものとします。
 - (1) プラチナ会員 税込 110,000 円（入会上限数 100 人）
 - (2) ゴールド会員 税込 33,000 円
 - (3) シルバー会員 税込 11,000 円
 - (4) ブロンズ会員 税込 3,300 円
 - (5) 無料会員 0 円
2. 会費の支払方法は、次のとおりとします。なお、コンビニ決済の場合、会員は、1 件につきコンビニ決済手数料税込 220 円を負担するものとします。いずれの決済手段の場合でも、原則として当社からの領収書の発行は行いません。
 - (1) プラチナ会員 クレジットカード決済
 - (2) ゴールド会員 クレジットカード決済
 - (3) シルバー会員 クレジットカード決済
 - (4) ブロンズ会員 クレジットカード決済、コンビニ決済
 - (5) 無料会員 会費の支払はありません
3. 会員特典グッズ等の送料は、当社が負担します。
4. 会員資格の有効期間は、入会手続及び決済完了日から 2027 年 6 月 30 日までです。なお、入会時期にかかわらず、会費は減額されないものとします。
5. 会員が所定の支払期日までに会費の支払を完了しない場合、会員資格は自動的に失効します。

第 8 条（会員資格の更新）

1. 有料会員は、毎年定められた更新期間（以下「更新期間」といいます。）に、次年度に係る会員資格の更新手続（次年度に係る会員種別の変更手続を含む。）を行うものとします。更新期間の詳細は、当社が別途定める方法により表示又は通知するものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、ゴールド会員、シルバー会員及びブロンズ会員であって、当社所定の方法により「次年度以降の継続的な自動更新を希望する」旨を選択している会員（当社が別途通知する期日までに「次年度以降の継続的な自動更新を希望する」旨の停止手続をとらなかったゴールド会員、シルバー会員及びブロンズ会員を含み、以下「自動更新対象の有料会員」といいます。）については、これを会員資格の更新希望者とみなし、更新期間の最終日までに第 6 条に定める退会手続又は更新手続をとらない限り、次年度以降についても自動的に同一の会員種別で会員資格が継続します。

3. プラチナ会員は「次年度以降の継続的な自動更新を希望する」旨を選択することはできません。次年度もプラチナ会員の継続を希望する会員は、本条第 1 項に基づき会員資格の更新手続を行うものとします。ただし、更新期間中にプラチナ会員の人数上限に達した場合には、以後プラチナ会員への申し込みはできません。この場合、更新期間にプラチナ会員以外の会員種別への変更手続を行うものとします。
4. 無料会員は、第 6 条に定める退会手続をとらない限り、次年度以降も自動的に無料会員としての会員資格が継続します。
5. 本条により会員資格を更新（自動更新を含みます。）した会員は、次年度以降の会員規約を承諾したものとみなされます。有料会員は次年度以降の会員資格の更新にあたり、都度、その次年度の年会費を支払うものとします。なお、自動更新対象の有料会員が、年会費の決済方法としてクレジットカード決済を選択している場合、更新期間の最終日の翌日以降に、登録されたクレジットカードにより決済されることを了承するものとします。
6. 次の各号に定める場合、次年度の会員種別は自動的に「無料会員」に変更されます。
 - (1) 自動更新対象の有料会員以外の有料会員が本条に定める更新手続を行わなかった場合
 - (2) 有料会員が次年度の年会費を所定の期日までに支払わなかった場合

第 9 条（個人情報取り扱い）

1. 当社は、会員情報（会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、年会費の決済に必要な情報）、会員特典の利用履歴等会員に関する情報（以下、これらを総称して「会員情報等」といいます。）を取得、保有するものとし、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令・ガイドラインを遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について必要かつ適切な措置を講じます。
2. 当社は、会員情報等を以下の目的のために利用します。
 - (1) 本サービスの提供・実施、特典・商品の発送、並びにこれらに関連する連絡、案内及び各種情報の提供のため
 - (2) 本サービス、本サービスに係る特典・商品等の開発、改善、メンテナンス、不具合対応その他品質向上のため
 - (3) 本サービス、当クラブ又は広島サンダースに関する広告・マーケティング施策の開発、配信・提供、効果測定、調査、統計及び分析のため
 - (4) 本サービス、当クラブ又は広島サンダースに関連するイベント、チケット、グッズ、アンケート、懸賞、キャンペーン等の提供・実施、並びにこれらに関連する連絡、案内及び各種情報の提供のため
 - (5) 会員等の本人確認、各種問い合わせ・要望・依頼等への対応のため
 - (6) 本サービスに関する不正行為又は違法となる可能性のある行為の防止、規約等の執行、変更その他重要な通知のため
3. 前二項に定めるほか、会員情報の取扱いについては、当社の個人情報の保護に関するステートメント（<https://www.hiroshima-thunders.com/privacy/index.html>）に従うものとします。

第 4 章 禁止事項

第 10 条（一般的禁止行為）

1. 会員は、本サービスの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為を行ってはなりません。
 - (1) 本規約に違反する行為
 - (2) 入会時又は登録事項変更時に虚偽の情報を届け出る行為
 - (3) 当社、当クラブ、他の会員、選手、関係者又は第三者の著作権、商標権、肖像権、プライバシー権その他の権利又は利益を侵害する行為
 - (4) 他の会員、選手、関係者又は第三者に対する誹謗中傷、差別的言動、暴言その他これらに類する行為
 - (5) 本サービス又はその運営を妨害する行為、不正アクセス、なりすまし、ID・パスワードの不正使用その他これらに類する行為
 - (6) チケット、グッズ、特典その他本サービスに関連して提供される物品又は権利を、当社の承諾なく営利目的で転売し、譲渡し、又はオークション等に出品する行為
 - (7) 公序良俗に反する行為、法令に違反する行為又はそのおそれのある行為
 - (8) その他当社が不相当と判断する行為

2. 会員は、現在又は将来にわたり、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証するものとします。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜団体、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）であること
 - (2) 自己又は第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって反社会的勢力を利用すること
 - (3) 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求、法的な責任を超えた不当な要求、脅迫的な言動、風説の流布、偽計又は威力を用いて相手方又はその関係者の信用を毀損し又は業務を妨害する行為（これらに準ずる行為を含む。）を行うこと
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていること
 - (5) その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること

第 11 条（著作権・肖像権の侵害禁止）

当社又は当クラブが提供するロゴ、写真、動画、音声、テキストその他のコンテンツの無断複製・商用利用、選手肖像の許可無き商用利用を禁止します。私的使用の範囲を超える行為は著作権・肖像権侵害として厳正に対処します。

第 5 章 会員資格の停止・抹消

第 12 条（違反時の措置）

1. 会員が本規約を違反した場合、又は、違反したもしくは違反するおそれがあると当社が合理的に判断した場合、当社は事前通知なく当該会員の本サービスの利用停止、本利用契約の解除、会員資格抹消、

以後の入会禁止等の措置を講じることができます。

2. 前項に基づく本サービスの利用停止、本利用契約の解除、会員資格抹消等を行った場合でも、当社は既に受領した会費その他の金員を返還する義務を負いません。

第 6 章 会員特典

第 13 条 (特典内容)

1. 本サービスにおいては、会員種別に応じて、デジタル会員証、チケットの先行購入権、イベント参加権（抽選）、会員限定コンテンツの閲覧、グッズ購入割引又は購入権（数量に限りがあります。）、来場関連特典その他当社が別途定める各種特典を提供するものとします。
2. 前項の特典の内容、提供条件、提供方法及び提供時期は、会員種別、入会時期、継続状況その他当社所定の条件により異なる場合があります、また、抽選、数量制限その他の条件が付される場合があります。チケット先行購入権、抽選参加権、イベント参加権その他の特典は、購入、当選又は参加を保証するものではありません。
3. 特典は予告なく変更又は中止されることがあり、この場合であっても、会費の返金はいりません。

第 7 章 規約の変更

第 14 条 (規約変更)

1. 当社は必要に応じ本規約を変更できるものとし、この場合、変更後の規約の内容及びその効力発生時期を、当社の公式サイトへの掲載その他当社が適切と判断する方法により周知するものとします。
2. 変更後の規約は、前項により周知した効力発生時期から効力を生じるものとします。
3. 会員は常に最新の規約を当クラブ公式サイトで確認するものとします。

第 8 章 免責・準拠法

第 15 条 (免責事項)

1. 当社は、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き、本サービスに関連して会員に生じた損害について責任を負いません。また、当社が責任を負う場合であっても、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当該会員が当社に支払った会費相当額を上限とします。
2. 当社は、本サービスに関して、その完全性、正確性、有用性、継続性その他一切の事項を保証するものではありません。
3. 会員は、本サービスを利用するにあたり必要となるパソコンや携帯電話等の端末、通信環境の整備、設定等について自己の費用と責任において行うものとし、これらが備えられていないこと等により本サービスの全部又は一部を受けることができなかったとしても、当社はその責任を負わないものとします。
4. 当社は、次の各号に定める事由により本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することがあり、これによって会員に生じた損害について、当社はその責を負わないものとします。
 - (1) 天災、停電、疫病等の不可抗力の場合（天災、停電、疫病の流行等によって無観客試合や試合中止など会員特典の機会損失が発生する場合を含む。）

(2) 設備等の保守を定期的又は緊急に行う場合

(3) その他運用上又は技術上、当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合

第 16 条（当クラブの終了）

当社は、事前に会員に通知することにより、当クラブの運営を終了することがあります。

第 17 条（準拠法・管轄）

本規約は日本法を準拠法とし、本サービスの利用に関し紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。